

令和6年4月備前市教育委員会定例会会議録

1 開催日時 令和6年4月22日（月）
開会 午前 9 時 30 分 閉会 午前10 時 30分

2 開催場所 備前市役所 6階 委員会室

3 会議区分 定例会

4 出席委員

議席番号	職 名	氏 名	出欠
1	委 員	高 取 睦	出
2	委 員	出 井 鉄 二	出
3	委 員	田 中 道 生	出
4	委 員	金 谷 美 圭	出

5 出席者

職 名	氏 名	出欠
教育長	松 畑 熙 一	出
副教育長	今 脇 誠 司	出
総合教育部長	畑 下 昌 代	出
教育総務課長	春 森 弘 晃	出
国際教育課長	守 屋 孝 治	出
小中一貫教育課長	谷 口 健 一	出
幼児教育課長	文 田 栄 美	出
放課後子ども教育課長	出 射 詩 都	出

6 付議事件 議案等付議事項のとおり

7 会議状況 議事録のとおり 傍聴人 あり 非公開 なし

8 署名委員 1 番 高 取 睦

9 書 記 教育総務課総務計画係長 川崎 誠

議 案 等 付 議 事 項

区 分	案 件 名
議案第 13 号	令和6年度備前市教育関係補正予算の提出について
議案第 14 号	備前市スクールバス運行規則の一部を改正する規則の制定について
議案第 15 号	備前市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則の制定について
報告第 10 号	備前市教育庁事務決裁規程の一部を改正する等の訓令の制定について
報告第 11 号	備前市教育委員会職員被服等貸与規程の一部を改正する規程の制定について
報告第 12 号	備前市認可外保育施設等利用児童助成金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
報告第 13 号	備前市通園バス運行に関する実施要綱を廃止する要綱の制定について
報告第 14 号	備前市延長保育事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について
報告第 15 号	備前市学校教育支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
報告第 16 号	教職員の人事異動について
報告第 17 号	令和6年度校務を分担する主任等の発令について
報告第 18 号	令和6年度園児数、児童及び生徒数並びに学級数について
報告第 19 号	令和6年度入園申込状況について
報告第 20 号	令和6年度片上高等学校の入学者等の状況について
報告第 21 号	通学路合同点検結果について

教育長 委員の皆様には令和6年4月教育委員会会議定例会にご出席いただきまして、ありがとうございます。それでは定例会を開会といたします。ただ今の委員の出席は全員、4名であります。定足数に達しておりますので、令和6年4月備前市教育委員会会議定例会を開会といたします。

本日の教育委員会会議に傍聴を希望されている方がおられます。備前市教育委員会会議規則第15条の規定により、会議は公開することになっており、教育長の許可をもって傍聴を認めることとしております。なお、議事、発言内容に係る委員会の協議は申し合わせに沿って行います。それでは、傍聴人の入室及び会議の傍聴を許可いたします。

委員並びに出席職員、そして、傍聴者に申し上げます。教育委員会会議の議事等会議は、人事、争訟のほか、市議会の議決を経るべき事項の原案、個人・団体情報を公開することにより個人の権利利益を害するおそれのある事項、例示いたしますと、問題行動や児童生徒指導上の案件などにあつては、委員会の議決をもって、非公開といたします。非公開審議の事例は、かなり繁雑にありますので、あらかじめ、ご承知おきを願います。委員会会議規則及び委員会申し合わせにより、議事内容や発言内容に関する指摘は、あらかじめ分かる場合は、教育長から発議し、そうでない場合は、発言途中であっても、委員並びに出席職員からの発言を認めますので、教育長にその旨を告げていただき、私から発議するなど所要の手続を行いたいと思えます。なお、会議は非公開とする旨の議決があった場合、休憩中の委員会協議などの場合は、傍聴人は職員の案内に従い、速やかに退出していただきますようお願い申し上げます。非公開審議又は休憩中の委員会協議が終了し次第、改めて入室を認め、ご案内をいたします。以上、よろしく願いいたします。

それでは、議事に先立ちまして、3月定例教育委員会会議以降の教育行政の概要について報告をいたします。

3月26日、伊部認定こども園において、花王グループカスタマーマーケティング株式会社と子育て支援にかかる連携協定式があり、出席いたしました。4月から、市内こども園等で使用する紙おむつ、おしりふきをサブスクリプション方式で利用するもので、保護者に無償で提供するものになります。締結式後、園児に囲まれ記念撮影を実施いたしました。

3月27日、新年度から、備前市に着任される校長、教頭との面談を実施いたしました。

3月28日、備前市交通安全対策協議会に参加をいたしました。

3月29日、令和5年度教職員転退任式を開催いたしました。この度の人事異動により、長い間お世話になりました10名の先生方が退職され、1名の校長が役職定年となりました。また、21名の先生方が備前市外へ転任されました。

4月1日、令和6年度教職員着任式を開催しました。35名の先生方をお迎えし、備前市の学校教育が新たなスタートを切りました。また、備前市教育庁職員へ辞令交付を行いました。

4月3日、定例園長会に出席しました。

4月4日、定例校長会に出席しました。

また同日、文化スポーツ表彰式があり、参加をいたしました。

4月5日、香登認定こども園大内分園の入園式、除幕式に参加をいたしました。

4月6日、西鶴山認定こども園の開園式に参加しました。この開園に伴い、市内すべての園が、認定こども園になりました。

4月8日、香登認定こども園の入園式に出席をいたしました。16名の園児が希望に満ち溢れる笑顔で入園をしまいいりました。

4月9日、片上高校の入学式に出席をいたしました。9名の生徒が、今後、働きながら学ぶことを決意も新たに入学をしまいいりました。

4月11日、伊里中学校の入学式に出席をいたしました。24名の初々しい新入生が入学し、中学校生活を始めました。

また同日、岡山県教育委員会岡山教育事務所長の訪問を受け、懇談をいたしました。

4月12日、香登小学校の入学式に出席をいたしました。15名の児童が元気に笑顔で入学をしまいいりました。

4月15日、岡山県庁にて、新たに岡山県教育委員会教育長に就任された中村教育長と、本市の進める小中一貫教育やIB教育について、懇談をしまいいりました。

今脇副教育長、総合教育部長も一緒に3人で、新たな年度にあたって、教育長も変わられましたので、IB教育をしっかりとやりますので、よろしくなどなど、しっかりとお願いをしまいいりました。

以上で、概要報告を終わります。

それでは、早速、議事に入ります。

まず、1番 前回定例会会議録の承認ですが、令和6年3月定例会の会議録について、委員の皆さん、何かお気づきの点はございませんか。

教育委員 （異議等なし）

教育長 ないようですので、令和6年3月定例会の会議録について、承認することといたします。

次に2番 署名委員の決定ですが、今回は1番の教育委員、よろしくお願ひします。

引き続き、3番 議案等付議事項のうち、議案第13号 令和6年度備前市教育関係補正予算の提出について 事務局から説明願ひします。

教育総務課長 それでは、議案第13号、令和6年度備前市一般会計補正予算（5月臨時）要求の概要を説明させていただきます。

最初にですが、訂正事項がございます。2ページの幼児教育課所管分の歳出のところ、が、こども園1号認定事業となります。上と下両方とも、2号、3号となっておりますが、上側のところが1号になりますので、すいませんが、訂正をお願いいたします。

国のデジタル田園都市国家構想交付金タイプ1を活用するため、申請しておりましたが、この度、国より内示があり、こども園、小中学校、高等学校に電子黒板を導入するものです。な

お、交付金の歳入につきましては、そのほかのデジタル田園都市国家構想交付金を含めて、企画財政部システム構築課で歳入予算として計上される予定となっております。

2ページをご覧ください。学校では、普通教室、特別支援教室、特別教室などで168台、こども園には10台の設置を見込んだ補助申請となっております。以上になります。

教育長 議案第13号についての説明を終わります。何か質問などございますでしょうか。

教育委員 (質問なし)

教育長 何かございませんか。はい。ないようですので、議案第13号については承認することといたします。以上で議案第13号の審議を終わります。

次に、議案第14号、遺伝子スクールバス運行規則の一部を改正する規則の制定について、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、議案第14号 備前市スクールバス運行規則の一部を改正する規則の制定について説明させていただきます。3ページから、5ページまでをご覧ください。

令和6年度から三石小学校に通学する児童生徒について野谷地区全域をスクールバス通学の対象区域とするため、別紙のとおり規則を制定する必要があることから、備前市教育委員会事務委任規則第2条第10号の規定により提案するものです。以上となります。

教育長 以上の報告、説明につきまして、何かご意見、ご質問などございますでしょうか。

教育委員 (質問等なし)

教育長 それでは、特にご意見、ご質問などないようですので、議案第14号を承認してよろしいでしょうか。

教育委員 (異議なし)

教育長 それでは、異議がないようですので、議案第14号については承認することといたします。

次に、議案第15号、備前市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則の制定について、事務局から説明をいたします。

放課後子ども教育課長 それでは、議案第15号、備前市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則の定例についてご説明いたします。

本年4月1日付けの機構改革によりまして、放課後児童健全育成事業、いわゆる放課後児童クラブに関する事業が教育委員会の所管となりました。それに伴いまして、市長部局で制定されていた当該事業に関する規則を教育委員会側で改めて制定する必要があることから、今回提案するものでございます。以上です。

教育長 以上、議案第15号について説明が終わりました。何かご意見、ご質問などございますでしょうか。

教育委員 (質問等なし)

教育長 それでは、ないようですので、議案第15号を承認してよろしいでしょうか。

教育委員 (異議なし)

教育長 それでは、異議がないようですので、議案第15号については承認することといたします。

次に、報告第10号、教育庁事務決裁規程の一部を改正する等の訓令の制定について、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、報告第10号 備前市教育庁事務決裁規程の一部を改正する等の訓令の制定について、説明させていただきます。13ページから、20ページまでをご覧ください。令和6年4月より、教育委員会が1部5課1室の体制に変更されたことによる改正になります。「教育振興部長」を「総合教育部長」に改めるなどし、組織変更に合わせて改正したものになります。以上です。

教育長 報告第10号についての説明が終わりました。何かご質問などございますか。

教育委員 (質問なし)

教育長 特にないようですので、以上で報告を終わります。

次に、報告第11号 備前市教育委員会職員被服等貸与規程の一部を改正する規程の制定について 事務局から説明願います。

幼児教育課長 それでは、報告の前に、令和6年度入園式につきましては、4月5日に香登認定こども園大内分園、8日には認定こども園で、全園無事に実施しております。委員のみなさまにおかれましても来賓としてご参加、ありがとうございました。では、報告に移ります。21ページをご覧ください。

報告第11号、備前市教育委員会職員被服等貸与規程の一部を改正する規定の制定についてでございます。

これは、認定こども園における調理員の調理衣の貸与に関する規定を定めたものです。

この度、公立の保育園がすべて認定こども園となったことにより、規定を改めるものでございます。以上です。

教育長 報告第11号についての説明が終わりました。何かご質問などございますか。

教育委員 (質問なし)

教育長 特にないようですので、以上で報告を終わります。

次に、報告第12号 備前市認可外保育施設等利用児童助成金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について 事務局から説明願います。

幼児教育課長 それでは、報告第12号、24ページから26ページになります。備前市認可外保育施設等利用児童助成金交付要綱の一部を改正する要綱の制定についてですが、これは、市内在住の認可外保育施設等に入所する児童の保護者に対して、助成金を交付することを定めた要綱ですが、助成金の上限につきまして、0歳児から2歳児が「住民税非課税世帯」と限定されていたため、削除するものです。以上でございます。

教育長 報告第12号についての説明が終わりました。何かご質問などございますか。

教育委員 (質問なし)

教育長 特にないようですので、以上で報告を終わります。

次に、報告第13号 備前市通園バス運行に関する実施要綱を廃止する要綱の制定について、事務局から説明願います。

幼児教育課長 それでは、報告第12号、24ページから26ページになります。備前市認可外保育施設等利用児童助成金交付要綱の一部を改正する要綱の制定についてですが、これは、市内在住の認可外保育施設等に入所する児童の保護者に対して、助成金を交付することを定めた要綱ですが、助成金の上限につきまして、0歳児から2歳児が住民税非課税世帯と限定されていたため、削除するものです。以上でございます。

教育長 報告第12号についての説明が終わりました。何かご質問などございますか。

教育委員 (質問なし)

教育長 特にないようですので、以上で報告を終わります。

次に、報告第13号 備前市通園バス運行に関する実施要綱を廃止する要綱の制定について、事務局から説明願います。

幼児教育課長 それでは、27ページ、28ページでございます。報告第13号 備前市通園バス運行に関する実施要綱を廃止する要綱の制定についてでございます。これは、旧日生幼稚園の通園バスに関する要綱です。旧日生幼稚園の通園バスについては、既に廃止されておりますので、この要綱についても廃止するものでございます。以上です。

教育長 報告第13号についての説明が終わりました。何かご質問などございますか。

教育委員 (質問なし)

教育長 特にないようですので、以上で報告を終わります。

次に、報告第14号 備前市延長保育事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について、事務局から説明願います。

幼児教育課長 それでは、29ページから32ページでございます。報告第14号 備前市延長保育事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定についてでございます。こちらにつきましては、西鶴山保育園が、西鶴山認定こども園に、大内保育園が香登認定こども園大内分園になったことによる改正です。以上です。

教育長 報告第14号についての説明が終わりました。何かご質問などございますか。

教育委員 (質問なし)

教育長 特にないようですので、以上で報告を終わります。

次に、報告第14号 備前市延長保育事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について、事務局から説明願います。

幼児教育課長 それでは、29ページから32ページでございます。報告第14号 備前市延長保育事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定についてでございます。こちらにつきましては、西鶴山保育園が、西鶴山認定こども園に、大内保育園が香登認定こども園大内分園になったことによる改正です。以上です。

教育長 報告第14号についての説明が終わりました。何かご質問などございますか。

教育委員 (質問なし)

教育長 特にないようですので、以上で報告を終わります。

次に、報告第15号 備前市学校教育支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、事務局から説明願います。

幼児教育課長 それでは、33ページから35ページ、報告第15号 備前市延長保育事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について説明いたします。これは、園や学校に所属する教職員が組織する団体への補助金について定めた要綱となります。

こちらにつきましても、市内の公立園がすべて認定こども園になったことによる改正となります。市内の保育園という表記につきましては、私立の保育園も含まれることを想定しております。以上でございます。

教育長 報告第15号についての説明が終わりました。何かご質問などございますか。

教育委員 (質問なし)

教育長 特にないようですので、以上で報告を終わります。

次に、報告第16号 教職員の人事異動について、事務局から説明願います。

教育総務課長 それでは最初に37ページの人事異動の一覧でございます。退職者及び新規採用者につきまして、表のとおりとしております。学校用務員、それから調理員、運転員、そういった会計年度任用職員になります。教育総務課分につきましては以上でございます。

小中一貫教育課長 小中一貫教育課関係分を報告します。45ページをご覧ください。令和5年度末の正規職員の人事異動についてです。小・中学校の校長・教頭・主幹教諭・指導教諭・教諭・養護教諭・栄養教諭・事務職員の人事異動については、45ページから47ページのとおりです。また、片上高等学校については47ページをご覧ください。

次に、常勤講師・非常勤講師等県費負担教職員の人事異動については、38ページから40ページのとおりです。市費非常勤講師・教育支援員等は41ページから44ページのとおりです。

以上です。以上です。

幼児教育課長 続きまして、保育園・認定こども園の人事異動について報告いたします。48ページをご覧ください。主な内容としまして、退職職員が6名、新採用職員は14名となっております。異動につきましては、退職者の補充及び長期間の従事者を中心に、市内各園の保育教諭及び保育士の配置換えを行ったものです。以上でございます。

教育長 報告第16号についての説明が終わりました。何かご質問などございますか。

教育委員 (質問なし)

教育長 特にないようですので、以上で報告を終わります。

次に、報告第17号 令和6年度校務を分担する主任等の発令について 事務局から説明願います。

小中一貫教育課長 50ページをご覧ください。教務主任、学年主任、生徒指導主事、保健主事、進路指導主事について一覧のとおり発令しましたのでご報告いたします。なお、発令する職については、学級数で決まっておりますので、発令しない場合は参考として括弧書き等で括弧書きとしております。以上です。

教育長 報告第17号についての説明が終わりました。何かご質問などございますか。

教育委員 (質問なし)

教育長 特にないようですので、以上で報告を終わります。

次に、報告第18号 令和6年度園児数、児童及び生徒数並びに学級数について 事務局から説明願います。

小中一貫教育課長 52ページをご覧ください。令和6年度児童・生徒数について報告します。令和6年度の学級決定日時点での児童・生徒数について報告します。右下に昨年度同時期と比較した表を載せています。

小学校は、児童数35名の減少、学級数は2学級の増加です。学級の増減があったのは、通常学級では、東鶴山小において複式学級が解消されたため1学級増加、特別支援学級では、吉永小が1学級増加というようになっています。

中学校は、生徒数が4名の増加、学級数は1学級増加です。学級数の増減があったのは、通常学級で、備前中学校が1学級増加、日生中が1学級減少、特別支援学級では、備前中・三石中がそれぞれ1学級増加、吉永中が1学級減少です。

片上高等学校は、生徒数4名の減少、学級数の変化はありません。令和6年度の入学者は9名です。以上です。

幼児教育課長 続きまして、保育園・認定こども園等の園児数と学級数について報告いたします。53ページをご覧ください。4月1日現在で園児数が651人、学級数が60学級となっています。NPO法人が運営する小規模保育園「どんぐりえん」には17人の園児が入園となっています。昨年度と比較すると全体で園児数が43人の減、学級数が2学級の減となっています。

教育長 報告第18号についての説明が終わりました。何かご質問などございますか。

教育委員 (質問なし)

教育長 特にないようですので、以上で報告を終わります。

次に、報告第19号 令和6年度入園申込状況について 事務局から説明願います。

幼児教育課長 それでは報告第19号 令和6年度の入園申込状況について報告いたします。55ページをご覧ください。4月1日現在で入園申込みが655人、入園決定者が651人で、希望者による入園の保留は4人となっています。この入園保留者から、国が示す待機児童除外に該当する者を除いた、最終的な待機児童は0人となっています。

なお、国が示す待機児童除外に該当する内訳は、特定の園のみ希望する方が4人のとなっています。

今後、年度途中の入園希望も見込まれますので、引き続き、認可外保育や一時保育の斡旋、会計年度任用職員の募集を続け、待機児童の解消に努めていきたいと考えています。以上です。

教育長 報告第19号についての説明が終わりました。何かご質問などございますか。

教育委員 (質問なし)

教育長 特にないようですので、以上で報告を終わります。

次に、報告第20号 令和6年度片上高等学校の入学者等の状況について 事務局から説明願います。

小中一貫教育課長 それでは57ページをご覧ください。入学者選抜の状況ですが、志願者は12名、そのうち11名が受検し、合格者が9名、合格者全員が入学しております。

あわせて、卒業者の進路についても報告いたします。昨年度末11名が卒業し、4名が進学、5名が就職しています。残る2名はアルバイト等となっています。以上です。

教育長 報告第20号についての説明が終わりました。何かご質問などございますか。

教育委員 (質問なし)

教育長 特にないようですので、以上で報告を終わります。

次に、報告第21号 通学路合同点検結果について 事務局から説明願います。

小中一貫教育課長 それでは 59ページ、60ページをご覧ください。令和4年度と5年度実施通学路危険箇所点検の危険箇所一覧のホームページ掲載について、報告いたします。

昨年度、報告させていただいておりました内容から更新したものを、あげております。危険箇所については、関係機関や部署とも連携しながら、引き続き対応を続けてまいりたいと思っております。以上です。

教育長 報告第20号についての説明が終わりました。何かご質問などございますか。

教育委員 (質問なし)

教育長 特にないようですので、以上で報告を終わります。

引き続き、議事5番 次回の教育委員会会議の決定 ですが、事務局案を説明願います。

教育総務課長 それでは次回の定例会ですが、日時としては令和6年5月20日月曜日、午前9時半開会で、こちらの委員会室で開催することになります。以上でございます。

教育長 それでは、次回定例会は 5月20日 月曜日 私も最終日になりますが、いかがでしょうか

教育委員 (質問なし)

教育長 それでは、よろしくお願ひします。

次に5番 5月の行事予定及び共催・後援予定が事務局より提出されていますので、ご確認をお願いします。

その他、何かございましたら、各委員、課長、どうですか。

教育長 よろしくお願ひします。それ以外はどうでしょうか。その他何か、委員の方はよろしいでしょうか。

教育委員 一つお尋ねしますが、今、教育委員会では、IB教育、コミュニティスクール、小中一貫と3大プロジェクトですかね、他にも色々あると思うんですけど、どれを重点的に今年度は取り組んでいく予定ですか。それをちょっと教えていただければ。全部重要だと思うんですけど、いかがなものでしょうか。

教育長 課長としては答えにくいと、全部なんですけど、何か思いがあったら、課長としての思いがあったら言ってください。

小中一貫教育課長 はい。市独自の教育政策ということで進めておる3つの大きなところ おっしゃってくださったかなという風に思っております。まず、小中一貫教育につきましては、令和5年4月に全市の全中学校区において 小中一貫教育校に指定させていただいて、市全体として始めているというところがございます。そういうところを思いますと、まずは令和5年度、1年やったことの上積みが 確実に図られるように、取り組みの方を学校と共に考えてまいりたいなというところを思っております。それぞれの中学校区で抱える実態、教育課題というものがそれぞれ違いますので、それぞれの中学校区の実態に応じて歩みが確かなものとなるように、事務局としても関わりが持てたらなということを考えております。

そういう意味で言えば、維持から発展へというところが小中一貫教育というところになるかと思えます。そういうことを通じて先生方の意識も変わり、それが子供たちにとって教育環境の充実につなげていくっていうところになればという願いを持っておるところです。

それから、学校運営協議会、コミュニティスクールの設置というところがございますが、今年度につきましては、先月の教育委員会でも報告の方をさせていただきました。学校評議員が今までの制度でございますが、それを今年度までは続けるということで、学校評価等をはじめ地域の方のご意見、お考えなんかもそういうその学校評議員の場で伺いながら学校運営に生かしていこうということをしているのが今年度で、合わせて、今度、学校運営協議会の立ち上げに向けて研修を、関係管理職の先生方も初めとした研修を受けていただいたりしながら理解を深めて、準備会等の立ち上げが年度末までに行えるようにというところで、進めているところがございます。この4月から急に制度の切り替えというわけではございませんので、その辺りはなだらかにこう接続を図ってまいれたらなということを思っておるところです。

教育長 国際教育課長。

国際教育課長 お世話になります。正直申し上げまして、非常にIB教育の導入が手こずっております。ただ、明治から、2004年の日本の人口が1億2800万ぐらいの最高ピークまでの間、終戦を除いて毎年日本の人口というのは80万から100万ぐらいずっと増えてきました。2004年のピーク以降、今度はほぼ同じぐらいの放物線を描くような形で人口がどんどん、こう減っていったわけですね。文科省が2020年のこの戦後最大の規模の教育改革を行われたその理由の1つが、今まで急激に人口が増えた時代から急激に減っていく時代まで、日本の教育っていうのは170年間近く一切変わらなかったんですね。で、その変わらなかった日本の教育はどういう背景があったか言うと、人口が増える、それに合わせて日本の製造業とか、ものづくりっていう

ものを中心にして、経済もどんどん発展していく、ところが、人口がこれから減っていく中で経済のこの構造も変わっていきますし、またグローバル化であるとか、AI等を中心にした科学技術の発展であるとか、この世の中の状況はどんどん変わっていったんですけども、なかなか教育だけは変わらないままで、ずっと来てたわけです。経済が発達してたその製造業とかものづくりを中心にした時代で、教育に求められてたのは、やはり素直さであるとか忍耐強さであるとか、あるいは一緒に同じレベルの仕事ができるようになっていう協働であるとか、それから平均的な労働力というものが求められてきましたけど、そういう時代には、先生方を中心にした学校の授業も、一斉授業で同じレベルの同じ内容の知識を生徒に与え、授けるっていうやり方が一定の成果を表してきたのだと思います。ところが、いろんな背景が変わっていく中でももうそういう時代ではなくなったので、文科省を中心に、今後グローバル化する世の中で日本の若者が中心になって活躍ができれば、また日本の若者がきちんと生きていく力を身につけるために教育を変えましょうということで、探求型学習であるとかアクティブラーニングという言葉で、生徒を中心にした、生徒が主体になる事業に変えていきたいと思いますというのが今回の教育改革の背景だったと思います。

だから、なかなか今まで一斉授業しかやったことがない学校現場の先生方、あるいは我々もそうですが、その経験しかない教員が生徒を主体にしたこの探求型学習をやるっていう、何をやらたらいいのかっていうのが、実は学校現場の先生方は正直なところなかなかわからないんじゃないかなと。そこで、教育長のご提案でもありました、その先進的、あるいはそういった分野で、世界でトップを走っているIB教育を導入して、IBのフレームの中でそれをやっという形で進んだわけですけども、教員の人数の不足であるとか、あるいは働き方改革の問題であるとか、その他諸々のことがございまして、嬉々として進んでいない、進まないのが実態かなと。ただ、先生方も今のままではダメなんだっていうことはよくわかっていたいておりますし、IBがいいっていうこともよく分かっておられますので、どこかで、この何かをきっかけにしてですね、IB教育のまち備前市って、こう言えるような結果が出せるようになるんじゃないかなという期待はしております。すいません、長くなりましたけども、以上です。

教育長 はい。今、2課長から説明があった通りでございますけども、せっかく教育委員から、どれを中心にやっておられますか、優先順位などというような意見もありましたが、時系列が違いますので、同時に3つをスタートしたわけじゃございませんので、その辺はまず認識してほしいというのは理解していただいていると思いますけども。ご承知のように、小中一貫教育校というのが、2つの学園だけが先行して数年間、3年ぐらいですか、行ってて、その間に例の統廃合問題と言いますか、日生地区と三石吉永地区のそういう大きな問題もあったりして、一時、小中一貫教育校への移行というのは頓挫していたっていいですか、そういう事件もあつたので、これはやはり全ての学園において小中一貫教育にしなきゃいけないということで、そういうことにいたしました。やはり中1ギャップを、できるだけ少なくしてスムーズに、小中9年間の義務教育を充実したものにしようという、これは大きな施策でありますし、それが進んでき

ている。その中に、第2弾の施策として IB教育を導入するという事にいたしました。これは、世界で最高のカリキュラムと言われるIB教育を進めていくということを全ての小学校、中学校で行うという、もう本当に世界的にもたぶん例がない、日本で例がないのは当然ですけども、世界的にも例がないと思われる大変大きな課題に挑戦をして、今課長が言ってるように、かなり難産の状況にもあるということは、これは生みの苦しみですね。

本当に素晴らしい内容ではあっても、実態がうまく他の教育活動がうまく進んでいかないとIBは進んでいきません。課長からも報告があったように、明治以来150年というか170年というか、本当に変わっていない。これを動かさなきゃいけないということで、私は県の教育長会議でも申し上げました。備前市から教育を変えますということを宣言して3年間頑張ってきましたが、その1番大きなのは、やはり教師主導の一斉授業を、子供中心の探求型のグループ学習、いわゆるアクティブラーニングを進めていくということが非常に重要であるということはもちろん実証済みなんです。例えば、1つ例を挙げますと、全国の学力調査の結果の分析がありますけども、それを見られた方はおわかりのように、主体的なアクティブラーニングをやっている学校の子供の学力の結果は高いです。要するに、学力を上げるためにもアクティブラーニングが大切であるということはほぼ検証済みと言ってもいいぐらい。それから、いじめや不登校もそうです。いじめは不登校もやはり教師が中心ですね、言葉はあれですけども、させられている学び、やらされている学習というのではなくて、主体的に進んで楽しく 探求を子供が中心になって進むような、そういう学習をしていけば学力もいじめ、不登校も改善されていくということはもう全国的にもあっちこっちで実証済みですので、もうやることは1つしかないんです。基本的に言えば、主体的な学習、アクティブラーニングを進めれば、学力も進むし、いじめや不登校もなくなってくる。そういう事例は全国にいくらかでも例があります。そういう事例も参考にしながらですね、やはりIB教育が、今まで普通の文科省がやっていた主体的で対話的で深い学びというものをですね、本当の意味で進める形、IBというフレームを使って文科省が進めていくことを進めるということになります。

今、その認識は、IBの重要性やその認識は小中の先生方もほぼ認識されてきたという風に思いますが、実際にそれを進めていくには、カリキュラムの問題とか評価の問題とか指導上の問題とか、色々の努力をしなければいけない問題があるので、それがどんどん、今進めるというところまで行ってないところがありますけれども、ぜひこれは 先駆けて、全国、世界に先駆けて行う。生みの苦しみを味わっている最中ですので、みんなで、これは前進しながらですね、IB教育を確認しながら、小中教育やコミュニティスクールもです。コミュニティスクールも私は同時に導入してはいけないと思ったので、1年ぐらいずつ全部遅れて導入しました。小中一貫教育もIB教育、それからコミュニティスクールということで、今年度は そのコミュニティスクールの正式導入への準備体制をきちんと整えていくということにしておりますので、この3つが並行的にですね、進んでいくような体制を今後進めていくということになりますので、ご理解とご協力をよろしくお願ひしたいと思います。よろしいでしょうか。教育委員。

教育委員 ありがとうございます、はい。

教育長 教育委員

教育委員 もうコロナも落ち着いてきて、普通の学校生活が行われていると思います。で、教育委員としては、以前は学校に行く機会もありましたけど、コロナ禍の中であまり学校に訪問する機会が少なくなってしまうという風を感じておりまして、ぜひ、今年度とかは地域の学校は皆さん行かれてると思うんですけど、私もありがたいことに小学校と中学校に子供がいますので、毎回イベントがあることに学校にお邪魔させてもらって、保護者としてですが、その先生方とお話を聞いたりとか、今うちの学校にはこういうことが足りてないとか、こういうことをやってるんだなっていうことがよくわかるんですけども、他の学校の地域の方と交流することもないし、生徒を見ることがなかなかないので、ぜひ、こういうことをやっているっていう、行ってくださいねっていうお知らせをしていただけると、皆さん忙しいと思いますが、時間を見つけて、この日だったらこのイベントをしてるのだったら、行ってみたいとか。この間も吉永中学校でIBの公開授業が教員の中であつたのですけれども、たまたま私は子供を通じて知ってたので、どういふことをするのかなっていうことでお邪魔させていただいて、見ることができました。

ぜひ、他の教育委員さんにも学校現場の中に入ってもらって、そういうことをしていただけるといいのではないかなという風に思っています。

あと、他市の教育委員さんとお話する機会もあって、やはりそこも学校現場にたくさん行っているっていう話を聞いてましたので、ぜひ学校に行ける機会を、なかなかこちらからっていうのは難しいと思いますので、こういうことをしてるっていう発信をしていただけると行きやすいなっていうことがありますので、ぜひ今年度はそういう情報をいただけるとありがたいなと思っています。

教育長 はい、ありがとうございます。ぜひ、教育委員が言われる、それぞれの学校で工夫しながら、色々な行事、色々な教育活動をやっているのだけれども、それを十分知らされていないような点があつたりするだろうというようなことで、ぜひその点もね、よろしく願ひします。案内できて、みんなでもう少し学校に行こうというね、みんなで学校訪問しようと、もう市長も強くそれを希望してますし、私たちも、やはり学校現場が動かなければ教育は変わらないわけですから、ぜひ、今教育委員が指摘されてる点も大変重要なポイントだと思いますので、できるだけ早い時期に学校訪問と学校行事への参加へのお互いの努力ができるようにしたいと思いますので、担当課長などでよろしく願ひします。

総合教育部長何かありますか、一言。

総合教育部長 先ほどの教育委員からの話もありましたとおり、こちらの方でも色々情報を集めて、提供したいと思ひますし、ぜひ皆さんにも参加していただきたいと思ひます。よろしく願ひいたします。

教育長 ほかに何かありますか、小中一貫教育課長

小中一貫教育課長 はい。先ほどの学校へ行っていただく機会っていうところの1つの情報提供という形になるのですが、育成センターで作っているカレンダー、教育委員さんお持ちでしょうか。もしお持ちになかったら、またちょっと声をかけていただけたらと思うのですが。育成カレンダーの中に学校行事が盛り込まれております。で、特に参観日はとか運動会とか体育祭、学習発表会といったような行事は地域の方も参加されてることが多いのかなという風に思いますので、その辺りは特に何かお断りを入れていただかなくても参加していただくことが可能かと思っておりますので、そういう情報なんかもチェックいただいて、行っていただくことは大丈夫です。そのような形でまた校長会とも共通理解を図っておこうと思っております。

ちょっと突発的と言いますか、計画、年間計画にないような活動で、地域の方に見ていただきたいっていうところについてはなかなか情報が十分ではないところがあるかと思っておりますが、育成カレンダーに載ってある情報のあたりは特に参加していただきやすいものが多いのかなと思っておりますので、そういうことがあるということをお互いにちょっと情報提供させてください。以上です。

教育長 はい。今のカレンダーについては、今取りに行ってもらってる、もうしばらくしたら来ると思っておりますので、それを参考にしてもらって、学校訪問、必要などところに、できるだけ委員が住居されている以外の地域についても、必要に応じてですね、参加していただいて、またお互いに情報共有しながら、お互いに問題を考えながら進めていけるような機会になればと思います。よろしくお願ひします。必要に応じて、今年度は特に授業訪問も進めていく予定ですので、授業にも行っていただいて、どのような授業が今どようになされているかということについても、行事に加えて参加しており議論ができたらと思っています。それじゃあ、カレンダー配ってもらえますか。はい、どうぞ。

教育委員 片上高校の評議員をさしてもらってるので、何回か片上高校の授業風景を實際目の当たりにしてます。非常にこう、参考になる現場の先生の姿がわかっていいなと思っております。さっき高取さんも言われたように、小中学校の授業ってのは、本当にそう言われてみれば行ったことはない、いい試みだと思っております。今片上も片上まちづくり会議で、高校生は、緑陽で歴史も勉強したりとか、まちとそれから学校、緑陽というのは県立高校ですけれども、区域外からの通学が非常に多いので、この備前市あるいは片上ということをお互いにあまり知らない子たちが多い。そういうことも巻き込んで、お互いにこう共有し合っていける機会ができたらと、そういう風に思っています。

教育長 はい、ありがとうございます。ぜひ、高校も含めて、小中高、あるいはこども園の方もありますので、今まで、幼小中高一貫教育という言い方してたんですけども、全てがこども園になったので、こ小中高一貫教育というような言い方がいいかなと思ったりしています。教育委員、何かございますか。なんでもかまいませんが、何か感じられることはありましたか。

教育委員 学校の方に行かせてもらうのはとてもいいことなので、入学式や卒業式に参加させていただいて、自分が育った小学校などで姿を見せていただいて、すごく私も刺激になりました。

た。今後は、先生、担任の先生の意識改革っていうのも、私も仕事上すごく今悩んでるところでもあって。学校、校長先生が変わればなんとかなる。でも、学校の先生がなんとかしようと頑張ってるっていう先生と、やっぱりなかなか教育が変わらないところで、ずっと今までの考え方の先生もおられて、その先生の意識を変えていくっていうのがすごく今難しい問題にもなっているんで、私の仕事上でも、すごいちっちゃい、方言なんですけれども、どんどん学校の方に足を向けていってる状態なので、私も一応、備前市の委員として何かできることがあればと思うので、学校の方に足を運んでいける時は行かせていただきたいと思います。

教育長 はい、ありがとうございます。よろしくをお願いします。

委員の方々からそれぞれご要望なりご意見をいただきましたので、ぜひそれも反映しながらですね、今年度はさらに充実した教育行政が進んでいきますようによろしくお願いいたします。

それでは、ほかにないようですので、以上で4月教育委員会会議定例会を閉会といたします。お疲れ様でした。

備前市教育委員会会議規則第16条第2項の規定により、下記に署名する。

会議録署名委員 教育長

委員